

平成 25 年度地域主導型再生可能エネルギー事業化検討委託業務の公募に係る  
提案書の審査及び採択決定方法

1 . 提案書審査の手順

- 1 ) 応募資格のある者から提出された提案書について、採点表に基づき、必須項目についての評価を平成 25 年度地域主導型再生可能エネルギー事業化検討委託業務審査委員会の各委員が行う。各委員の評価結果を同委員会で協議し、委員会において必須項目ごとに基礎点の獲得の可否を判断する。全ての必須項目の基礎点を獲得した提案書を合格（基礎点を付与）とし、それ以外の提案書は不合格とする。
- 2 ) 合格した提案書について、委員ごとに評価項目の加点部分の評価を行い、基礎点と合計した採点結果を記入する。各委員の採点結果を委員会で確認し、事実誤認等があれば各委員において訂正する。

2 . 採択決定

別添「平成 25 年度地域主導型再生可能エネルギー事業化検討委託業務に係る提案書評価基準表」に基づき、提出された提案書を採点し、総合評価点が高いものの中から、さらに再生可能エネルギーの種類や対象地域も考慮し、予算総額の範囲内において選定し、契約候補者とする。

3 . その他

上記に定めるもののほか、提案書の審査及び採択決定について必要な事項は同委員会  
が別に定める。